

NPO たより



★個人結果通知表の配送についてのご連絡★

現在、特定健診等の個人結果通知表の作成をNPOあいちに委託されています医療機関には、当法人専属の配送業者によりお届けさせていただいておりますが、配送体制について諸々ご意見をいただいております。また、医療機関によっては、お届けの時間帯が毎回違う等、個人結果通知表の配布管理に関してご迷惑をおかけしておりました。

今回、いただいておりますご意見をもとに、配送体制について検討しました結果、平成26年4月1日以降の個人結果通知表のお届けより、配送の安定化を図る為、日本郵便の郵送にて対応させていただく事となりました。

当法人としまして、今後もスムーズに業務を処理できますよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

平成26年度 集合B契約の参加に関する手続きについて

所属医師会より、平成26年度 集合B契約への参加に関する確認が行われております。集合B契約の特定健診・保健指導を実施される医療機関は、参加手続きをお願い致します。

① 集合B契約は、単年度契約となります。年度毎に参加手続きが必要ですので、参加される実施医療機関は、実施機関番号・住所・受託業務等をご確認のうえ、所属医師会への参加手続きをお願い致します。

平成26年度 集合B契約 に参加される医療機関で、平成25年度中に、医療機関番号・医療機関名・郵便番号・住所・電話番号に変更があった場合は、必ず変更後の情報をご確認のうえ、参加手続きをお願い致します。

* 手続きが漏れたり、契約情報に誤りがあると、4月1日より特定健診・特定保健指導が実施できなかつたり、費用請求が遅れる場合があります。

② 集合B契約の契約締結後は、年度途中の契約脱退、及び契約内容（受託業務）の変更を行う事は出来ませんので、受託業務の内容については、十分にご確認をお願い致します。

* 特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）については、受託業務の契約内容に誤りがあると、受診者とのトラブルが発生する場合があります。特に、ご注意とご確認をいただきますよう、よろしくお願い致します。

“特定健診” 未受診者への受診啓発のお願い

平成25年度の「特定健診」の実施期限（保険者毎に異なります）まで、残り約1カ月余りとなりました。会員の諸先生に於かれましては、ご多様と存じますが、未受診者への「特定健診」受診啓発をお願い致します。